

特集 「文明」によせて

下 垣 仁 志

本特集号は、二〇一八年四月二一日に開催した史学研究会例会をもとにしている。昨年の特集号で『史林』は一〇一卷に到達し、重要な節目を迎えた。今後も本会は歴史学の真髓を摸索し、その成果を『史林』上で蓄積してゆき、次なる百巻を積み重ねてゆくことだろう。

この節目にあたる例会の共通テーマとして、「文明」をえらんだ。テーマ選考をおこなった常務理事会では、十指におよぶ案が提出された。テーマの現在の意義、一般の関心、実現可能性などを勘案して議論を尽くした結果、「文明」が選出された。「文明」案を提示した私が、若輩ながらこの序文を担当することになった。

黎明期の史学研究会を牽引した錚々たる研究者の著書を調べてみると、タイトルに「文明」をふくむ著作が少なくない。坂口昂『世界に於ける希臘文明の潮流』（一九一七年）、濱田耕作『東亜文明の黎明』（一九三〇年）、桑原隲藏『東洋文明史論叢』（一九三四年（歿後）、宮崎市定『東洋に於ける素朴主義の民族と文明主義の社会』（一九四〇年）、羽田亨『西域文明史概論』（一九四一年）などを挙例できる。

最近、文明史論的な視座から人類史を俯瞰しようとする一般書が人気を博している。『サピエンス全史』（ユヴァル・ノア・ハラリ著）が異例の売れ行きを示したことは記憶に新しい。現在、歴史学の専門研究は、ますます細分化が進んでいる。電子化やウェブ媒体での公開が加速し、新史料の発見も増えつつあることを、そのうえ拙速な業績増加を強制される現状をも考慮すると、細分化の動向に歯止めがかかることは期待できない。専門家には面白いであろう専門論文も、少しでも専門がちがう者からみれば理解不能。そんな学問的風景に、違和感すら覚えなくなりつつある。まして一般市民には、

どの専門論文もマニア的で学術的で、なにが問題とされているのかすら皆目検討がつかない、という仕儀になる。だからこそ、心躍る新発見とエピソード、定説の鮮やかな否定と未来を見据えた新説の提示に富んだ一般書に、市井の関心が注がれるのであろう。

そのうえ専門的な歴史研究の場では、「文明」の問題に真正面からとりくむ機会にとほしいように思われる。一九五〇～六〇年代に文明論が流行を博し、多様な視座から文明論がくりだされた。そのため手垢のついたテーマとして敬遠されがちになるのかもしれない。また、固有性・水平性・順環境性の側面をもつ「文化」が重視される反面として、普遍性・階層性・脱環境性という対照的な性質をそなえる「文明」は、批判対象にしかならないという事情もあるのかもしれない。ともあれ、専門研究者による専門性の高い文明論の構築は、一般的な関心の高さとは裏腹に低調といわざるをえない。

史学研究会の例会は、複数の専門領域に属する第一線の研究者が一堂に会し、彼我の専門研究の合流をつうじて特定テーマを深化させる場としての役割をはたしてきた。『史林』が一〇〇巻の舞台をこえた現在、黎明期の史学研究会の牽引者たちが組上に載せてきた文明論を共通テーマにすえることは、まことに時宜をえた企画であると考ええる。ノーベル症の蔓延する日本社会において、昨今の人文・社会科学は、理系に比して社会における存在感を低下させつつある。「文明」は多様な人文知を連綴させうるテーマであり、社会への発信力・訴求力の高いテーマである。史学の社会への貢献という点でも、大きな意義があるだろう。

本特集にあたって、例会の報告者であった渡部森哉氏・小林功氏・石川禎浩氏・酒井一臣氏に報告内容を執筆していただいたほか、手代木有児氏と中川未来氏に本特集号への寄稿をお願いした。このほか例会では、野間晴雄氏に「稲作と水田の文明——エコトーンと治水・灌漑技術の系譜から——」をご報告いただいた。本特集に収録された論説は計六本。力作揃いで、検討対象も分析視角も多彩であり、しかも魅力に富んでいる。私は考古学専攻に所属し、文献史的な分析・検討を理解する能力に欠く。したがって、収録論説への言及は簡単にとどめたい。

冒頭の渡部論説は、南米の古代アンデス文明をとりあげ、形成期の神殿造営に焦点をあてて、当地域の文明が、いかなる特徴を有する社会でどのように開始したかが論じられる。これまで古代アンデス文明を例外視させてきた、政治組織重視の社会記述モデルからの脱却をはかるべく、社会的紐帯の一義的な部分をなした神殿建造の儀礼性に着目し、「リチュアリティ」なる概念を導入して、アンデス形成期の社会を適切にとらえることがめざされる。属性（コンテンツ）に拘泥して文明を論じるのではなく、「社会の大規模化・複雑化のプロセス」である文明が、その形を明確化してゆく動きの仕組みを長期的に解明してゆくべきとの提言は、文明研究における考古学的視座の価値を再確認させてくれる。

「文明の衝突」というフレーズがかつて流行を博した。文明は複数の地域を被覆してゆく傾動をやどし、その普遍性や超地域性が強調されることが多い。しかし史実が教えるように、複数の文明がしばしば影響をあたえあい、角逐しあつてきた。小林論説では、「ローマ帝国の後継者」であるビザンツ帝国が、七世紀に突如として登場し、新たな文明を創造したアラブ国家と対峙するなかで、相互にアイデンティティを（再）認識し（再）構築していったプロセスを、鮮明にえがきだす。西方世界の行政機構を踏襲して誕生したアラブ国家は、ビザンツ帝国に代わって「ローマ帝国の後継者」たらしめ、コンスタンティノープル攻撃まで敢行したが、その野望をはたせなかった。その結果、アラブの文明は、キリスト教信仰を中核にすえたローマ文明を主張するビザンツ帝国との差異化を明確化する必要にせまられた。「同じ土壌から同時期に生まれ成長した、双子のような存在」が、他者たる文明との対峙・衝突をつうじて成長・変容をとげてゆく姿は、現在世界を考えるうえでも示唆に富む。

文明が交差し対峙するさいに、自己認識を変容するのは当然の文明自体にかぎらない。むしろ、文明の構成員である知識人が、まずその自己認識を転換してゆく。手代木論説は、一九世紀半ば以降の西洋世界との衝突をつうじて、清末中国の知識人が西洋との対比のなかで、いかにして新たな自己認識を獲得していったのかを精細に解き明かす。清末知識人がうみだした新たな自己認識は、負の面をさまざまに強調しつつも、不自然なほどの類似性を示す。その背景に、西洋人宣教

師が提示した文明Ⅱ西洋／野蛮Ⅱ中国という構図および中国国民性認識があった。この認識が、従来の中国Ⅱ中華の民／西洋人Ⅱ夷狄の民という認識を反転させたのである。政治的に優位な他者からの認識が、政治的に劣位におかれた集団の知識人を介して、当該集団の自己認識を方向づけてしまう重要な事例を、本論説はあたえてくれる。

では逆に、特定の文明観が他者へと押しつけられる場合には、どのようなメカニズムがはたらくのか。中川論説は、一九世紀後半の瀬戸内塩業者の直輸出運動において、食塩輸出論を正当化するべく「東洋」「アジア」を主体とする文明言説が利用された状況および背景を活写する。瀬戸内塩業者は、一八九〇年代半ばに形成されたアジア主義的な秩序構想と結びついた文明観を受容し、「東洋の新文明国」たる日本が、食塩輸出をつうじて「古来文明の資に富みたる」中国文化を啓発し、「東洋文明」を復興するという主体的文明観念を築き利用した。しかしその運動は、相手先の経済的被害を視野の埒外においたものであり、軍事力を背景としたアジアへの経済進出を正当化する機能をはたすことになった。文明観が政治・経済・軍事をまきこんで影響をおよぼした重要な事例といえるだろう。

梁啓超と李大釗の諸論説にくわえ、民国期の論壇を分析の俎上に載せて、中国における二〇世紀前半までの文明史観の消長とその意義にせまるのが石川論説である。東アジアにおける文明史の受容と構築が、日中の共同作業であったことを別出してゆく手際は見事である。とくに注目すべきが、「四大文明」説の由来をめぐる詳細な分析である。世界史の教科書にとどまらず世間一般にまで流布してきた「四大文明」なる用語が、じつは日本特有の用語であることが、近年しばしば説かれている。その起源は江上波夫の所説にある、いやさらなる起源は梁啓超にたどりうる、と主張され、世界の常識から遊離して「四大文明」なる語を無批判に踏襲してきたことが批判にさらされている。ところが最近では、この批判言説自体が無批判に踏襲されている。石川論説は、世界の古代文明を四つに集約する叙述が一九世紀末―二〇世紀初頭の日本で普通に知られ、一般書や教科書に記述されており、それが梁啓超らをつうじて中国に定着していった事実を明らかにした。今後の「四大文明」論に欠かせない重大な指摘である。

Civilizationの訳語とされた「文明」や「開化」の語自体は、明治以前から日本に存在していた。しかし、Civilizationはあくまでも欧米を標準とする概念である。明治期に「文明開化」をめざした日本は、欧米を中心とする国際秩序に参入するべく奮闘した。明治期の文明論を主導した福沢諭吉は『文明論之概略』で「文明とは、人間交際の次第に改りて良き方に赴く有様を形容したる語にて、野蛮無法の独立に反し、一国の体裁を成すという義なり」と断言した。福沢の基本認識では、この「人間交際」は「社会」の意味であり、この「社会」は「他者と他者との間の「約束事」であった（丸山真男『文明論之概略』を読む）中、岩波書店、一九八六年）。酒井論説は、欧米中心の国際社会への参入基準となる「文明国標準」へと到達するべく、帝国日本が努力を重ねつつもかなわず、最終的にドン・キホーテのように超大国アメリカに戦争をしかけるにいたる経緯を鮮やかにえがく。国際秩序において平等にあつかわれるためには、「文明国標準」を満たしている必要があった。しかし、この基準は西洋を頂点とするものであり、西洋ならざる有色人種の日本は、いくら努力しても結局は人種の壁で拒絶された。ルール（約束事）の変更に振りまわされながら、「文明国標準」の表裏（理想化された国際法秩序と現実の植民地帝国の国際秩序）の双方を受容し、「文明国標準」に呪縛されつつ超克しようとした結果、帝国日本は自滅的な道をたどった。「文明国標準」の呪縛が敗戦後の現在も消失せず根強く残存しつづけているという酒井氏の指摘は、現代日本の国際関係を考えてゆくうえで重要である。

以上、本特集に掲載した諸論考を簡単に紹介したが、じつに多彩な切り口から興味深い指摘が数多くなされている。とくに興味深いのは、それらの論点が過去にとどまらず、現在そして未来とも深くかかわっていることである。歴史学をめざすところが、過去を究明することで現在を知り、未来への指針を打ちだすところにあるとすれば、文明なるテーマはその最良の手がかりとなりうるのではないか、と感じた次第である。

（本会常務理事）